

## 3・8国際女性デー長崎集会 ～仕事と生活の両立支援制度の充実を図ろう～

2013年3月9日(土)に「3・8国際女性デー長崎集会」長崎県教育文化会館で開催し、約120名(女性90名、男性30名)の参加がありました。

「3・8国際女性デー」は1908年3月8日に、女性労働者たちがパン(賃金・労働条件などの経済的安定)とバラ(女性の尊厳として生活の質の向上)を示し、賃上げや児童労働の廃止等を訴えて「パンとバラ」のスローガンを掲げデモを起こした日で、女性の政治的自由と平等のために行動する記念日として、世界各地で様々な行動が展開されています。

本集会では、女性委員会白倉委員長、連合長崎宮崎事務局長の挨拶の後、長崎人権擁護委員協議会 人権擁護委員栗山洋子氏を講師に招き、「セクシュアル・ハラスメント」について講演をいただきました。

「セクハラとは何か…」、セクハラの定義をわかりやすく分類し「相手が不快に感じる性的言動」、対価型・地位利用型、権力・地位の認識、常習性環境型について説明をいただき、最後に終了時間も押しながら質疑応答にて講演は終了致しました。

集会終了後、参加者に3・8国際女性デーのシンボルであるパンとバラを配りました。



### 対価型セクハラ

地位利用型ともいわれ、仕事上の権限や地位を利用して、労働条件の変更とひきかえに性的要求をするもの。

- **計画的**(加害者の意図を知りようがないため、被害者は太刀打ちできない)
- **常習性**(告発されなかった経験により、セクハラをしても許されると学習した結果)

### 環境型セクハラ

職場での性的な言動(身体的な接触、性的な噂、ひわいな言葉、ヌード写真を貼るなど)が繰り返されることで、働きにくい環境をつくるもの。

- **女性に対する差別意識**(能力のある女性に対して、女の分をわきまえろという攻撃)
- **女性を排除する手段**(やる気をなくさせる)
- **加害者のコンプレックスや自尊心の低さ**(男性の権威が保てない)

## 男女雇用機会均等法第11条 ～職場における性的な言動に起因する問題に関する雇用管理上の措置～

男女雇用機会均等法第11条においては、職場において行われる性的な言動に対する労働者の対応により労働者がその労働条件につき不利益を受けること(対価型セクシュアルハラスメント)と、性的な言動により労働者の就業環境が害されること(環境型セクシュアルハラスメント)について、事業主に対し、防止のために雇用管理上必要な措置をしなければならないとしています。

## 連合九州ブロック連絡会女性会議

2013年2月16日(土)大分県 全労済ソレイユにおいて「2013連合九州ブロック連絡会女性会議」が開催されました。高速道路での事故発生のため遅れた県もありましたが、九州ブロック各地方連合会より女性委員会役員、女性組織担当役員28名が参加し、春闘や男女平等参画について議論を深め、各県の取り組みを報告し交流をはかりました。

まず、連合本部中島圭子総合男女平等局長より2013春季生活闘争における男女平等の取り組みについて提起がありました。

『「傷んだ雇用・労働条件」の復元とすべての働く者のディーセントワーク実現』を基本的な考えとして、まず30年前から変わらない女性のM字型労働力率や出産前後の就業継続率40%以下等の現状から、交渉の場

に女性が座らない、女性が発言しないからだとの指摘を受けました。また、全体の失業率は高止まりで、10%前後を推移する若年層の失業率が深刻であることや非正規雇用02年比で19.8%も増加していることから、第4次男女平等参画推進計画(組織討議案)の提案を受けました。5月末までに検討し、13年10月から20年9月までの7年間を推進計画期間として取り組んでいくこととなります。

各県連合取り組み報告では男女平等や女性参画の取り組み等に加え、3・8国際女性デーについて報告を行いました。各県連合の力強い女性委員のみなさんにパワーを分けてもらい、これからの活動に向けての有意義な会議になりました。

## 構成組織女性担当者・代表者会議

2013年3月9日(土)、長崎県教育文化会館において、「構成組織女性担当者・代表者会議」を開催し、16名が出席しました。

まず、女性委員会白倉委員長が挨拶を行い、「一人ひとりが働き方の改革をめざし、自らの意識やスタイルの変革や、企業・地域に対し主体的に働きかけていくことが大切です」と呼びかけました。次に、山中副委員長より、男女がともに仕事と生活を調和できる職場・会社をつくることを目的とする「2013年度連合長崎女性委員会活動方針」と、連合長崎芳川副事務局長より、「活動経過報告及び今後の予定」について提起を行いました。

春季生活闘争における、男女平等・両立支援関係の

連合の取り組みとしては、①改正男女雇用均等法の定着・点検、②男女労働者間に生じている格差へのポジティブ・アクション、③ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組み等について呼びかけました。

続いて、各構成組織より、現在の状況や取り組みについて報告を頂きました。多種多様な職場環境の中で、それぞれ問題点を抱えてはいるものの、“働く女性のために！”と取り組まれていると感じました。

ただ、時間の制約があり、意見交換の時間が短かったのではと思います。このような会議の場だけではなく、もっと気軽に問い合わせ・意見の交換ができる場やサイトの整備等、工夫が必要ではないかと思いました。

## 2013年度 役員紹介

①役職：氏名 ②産別(単組) ③趣味 ④一言

①委員長：白倉あけみ

②日教組(長崎県教組 長西総支部)

③温泉と滝巡り

④連合女性委員会に出会って今年で7年目。

近年、専業主婦を希望する女子学生が増加しているのは、就活がうまくいかない結果だと思っています。国際標準並みの女性の力をきちんと評価してくれる社会をつくって次世代に手渡したいと切に思うこのごろです。みなさんと一緒に学びていきたいものです。願・協力

①副委員長：山中 長枝

②情報労連(N T T 労組)

③料理作り

④連合女性委員会であらゆる活動に参加し、全国の働く女性の皆様と情報共有し、女性の活躍する場を広めていきたいと思っています。

①事務局長：宮田 佳実

②J P 労組

③旅行

④連合女性委員も2年目となりました。事務局長となり、更に分からない事だらけです。“楽しく”を心がけて、また1年間がんばります。



写真左から、岩永幹事、山中副委員長、宮田事務局長、白倉委員長、杉崎幹事、松尾幹事、山上幹事

①幹 事：杉崎はつ子

②自治労

③旅行・音楽鑑賞

④初めての活動で心配でしたが幹事会の雰囲気がとても良く安心しました。1年間みなさんと頑張ってくださいと思います。

①幹 事：岩永 綾子

②基幹労連(三菱重工労組長船支部)

③音楽・スポーツ鑑賞、読書(ミステリー)

④初めての連合活動ですが、働く女性の方々のために、微力ながらお手伝いできればと思います。よろしくお願いします。

①幹 事：山田 由美

②電力総連(九電ユニオン)

③特になし

④連合という組織がどんな活動をしているのか分からない事ばかりですが、一年間頑張りますので、よろしくお願い致します。

①幹 事：松尾 京子

②全労金

③旅行

④初めての連合での活動ですが、みなさんと一緒に頑張ってくださいと思います。よろしくお願いします。

### お知らせ

連合長崎のホームページを4月1日に開設しました。

女性委員会の活動についても紹介していきますので、是非ご覧ください。

URL: <http://rengo-nagasaki.jp/>